

平成30年11月9日

平成30年度第1回横浜中央支部業法研究会、支部忘年会開催のお知らせ

支部長 松本康二
副支部長 大野佐由里
研修委員長 今智弘
総務委員長 江崎大輔

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本年度第1回横浜中央支部業法研究会と支部忘年会を下記のとおり開催いたします。

業法研究会では、昨年12月に、相模原支部の日野孝次朗先生を講師としてお迎えし、「考えるコンプライアンス」について、研修会を開催いたしました。その際、非常に好評で続編を望む声が多くありましたので、その続編を業法研究会として再び日野孝次朗先生を講師に開催いたします。業法研究会終了後は同会場にて支部忘年会を開催いたします。

テーマは、「ハラスメント問題から考える～コンプライアンスの今と昔、そして未来は？」です。

企業も個人コンプライアンスで悩み、疲れ、傷ついています。

特に今年は「ハラスメント問題」がたくさん話題になりました。

相談されたらどうしますか？法律知識で対応できますか？

ハラスメント問題とコンプライアンスの根本的な課題について考えながら、行政書士の未来について、一緒に楽しく語り合いましょう！

お忙しい時期かと存じますが、ご参加いただければ幸いです。皆様のお申し込みを、心よりお待ちしております。

記

第1回業法研究会

【日 時】平成30年12月7日（金）15：00（受付14：30より）

【場 所】ザ クラブ オブ エクセレントコースト

【テーマ】「ハラスメント問題から考える
～コンプライアンスの今と昔、そして未来は？」

【講 師】相模原支部 日野 孝次朗先生

【参加費】無 料

【定 員】60名

支部忘年会

【日 時】平成30年12月7日（金曜）17：30（受付17：00より）

【場 所】ザ クラブ オブ エクセレントコースト（業法研究会と同じ会場です）

【会 費】支部会員 3,000円 支部会員以外の方 5,000円

お申込み方法

氏名、連絡先電話番号、業法研究会・支部忘年会参加の有無、支部会員以外の方はその旨をご記載いただき、下記の横浜中央支部メールアドレスへご連絡下さい。

業法研究会・支部忘年会の有無については必ずご記載ください。記載のない場合は、両方にご参加申し込みとさせていただきます。

yokohamachuouisibu@gmail.com

- ・申し込みの締め切りは11月30日（金）とさせていただきます。
- ・締め切り後のキャンセルは忘年会につき会費を徴収させていただきます。
- ・お申込みについてはメールを送って頂いたことで完了いたします。個別に返信はいたしません。

皆様のご参加をお待ち申し上げます。

会場案内

ザ クラブ オブ エクセレントコースト 3階

住所 横浜市中区山下町105

電話 045-663-1221

みなとみらい線「元町中華街駅」3番口より徒歩30秒

